

## 平成17年度低公害車普及促進対策費補助金（バス車両導入） に係る交付申請の受付期間等について

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金のうち、低公害車（バス車両）の導入事業に係る補助金の執行については、「低公害車普及促進対策費補助金交付要綱」（平成17年3月30日付け国自総第535号、国自貨第143号、国自環第254号。以下「要綱」という。）に基づくもののほか、以下のとおり取り扱うものとする。

なお、以下の取扱いは、今後、必要に応じて見直しを行うものとする。

### 1. 通常申請（要綱第5条第1項）の受付期間及び申請対象車両

#### (1) 第1回受付

申請受付期間 平成17年4月1日～平成17年7月29日

申請対象車両 平成17年4月1日～平成18年3月31日に登録（使用過程車のCNG車への改造の場合は車検証の交付。以下同じ。）されるもの

#### (2) 第2回受付

申請受付期間 平成17年秋頃を予定

(3) なお、第2回申請受付以降については、第1回申請受付期間の申請状況等により、申請受付期間及び申請対象車両の変更、追加的な申請受付期間の設定、申請枠の設定等を行う場合がある。

### 2. 実績申請（要綱第5条第2項）の受付期間及び申請対象車両

(1) 申請受付期間 平成17年4月1日～平成17年7月29日

(2) 申請対象車両 平成17年4月1日～平成17年6月30日に登録されたもの

### 3. CNG車普及促進計画（CNG車普及促進モデル事業実施要綱（平成17年3月30日付け国自総第537号、国自貨第145号、国自環第256号）に規定するCNG車普及促進計画をいう。以下同じ。）に基づく通常申請（要綱第5条第1項）の受付期間及び申請対象車両

(1) 申請受付期間 平成17年4月1日～平成18年1月31日

(2) 申請対象車両 平成17年4月1日～平成18年3月31日に登録されるもの

### 4. CNG車普及促進計画に基づく実績申請（要綱第5条第3項）の受付期間及び申請対象車両

(1) 申請受付期間 平成17年4月1日～平成18年2月28日

(2) 申請対象車両 平成17年4月1日～平成18年1月31日に登録されたもの

## 平成17年度低公害車普及促進対策費補助金（トラック車両導入） に係る交付申請の受付期間等について

平成17年度低公害車普及促進対策費補助金のうち、低公害車（トラック車両）の導入事業に係る補助金の執行については、「低公害車普及促進対策費補助金交付要綱」（平成17年3月30日付け国自総第535号、国自貨第143号、国自環第254号。以下「要綱」という。）に基づくもののほか、以下のとおり取り扱うものとする。

なお、以下の取扱いは、今後、必要に応じて見直しを行うものとする。

### 1. 通常申請（要綱第5条第1項）の受付期間及び申請対象車両

#### (1) 第1回受付

申請受付期間 平成17年4月1日～平成17年7月29日

申請対象車両 平成17年4月1日～平成17年9月30日に登録（使用過程車のCNG車への改造の場合は車検証の交付。以下同じ。）されるもの

交付決定にあたっての条件

次の3点を補助金の交付の条件として付すこととする。

\* 補助対象事業者は、平成17年9月30日までに交付決定を受けた補助対象事業を完了しなければならないこととする。また、自動車リース事業者にあつては、交付申請書に記載された使用者の氏名又は名称のとおり補助対象事業を完了しなければならないこととする。

\* 補助対象事業者による補助対象事業が平成17年9月30日までに完了しなかった場合は、交付決定の取消しを行うこととする。

\* 交付決定の取消しを受けた補助対象事業者については、次の申請受付以降の低公害車普及促進対策費補助金（トラック車両導入）の交付決定は行わないこととする。

#### (2) 第2回受付

申請受付期間 平成17年秋頃を予定

(3) なお、第2回申請受付以降については、第1回申請受付期間の申請状況等により、申請受付期間及び申請対象車両の変更、追加的な申請受付期間の設定、申請枠の設定等を行う場合がある。

### 2. 実績申請（要綱第5条第2項）の受付期間及び申請対象車両

(1) 申請受付期間 平成17年4月1日～平成17年7月29日

(2) 申請対象車両 平成17年4月1日～平成17年6月30日に登録されたもの

### 3. CNG車普及促進計画（CNG車普及促進モデル事業実施要綱平成17年3月30日付け国自総第537号、国自貨第145号、国自環第256号）に規定するCNG車普及促進計画をいう。以下同じ。）に基づく通常申請（要綱第5条第1項）の受付期間及び申請対象車両

(1) 申請受付期間 平成17年4月1日～平成18年1月31日

(2) 申請対象車両 平成17年4月1日～平成18年3月31日に登録されるもの

### 4. CNG車普及促進計画に基づく実績申請（要綱第5条第3項）の受付期間及び申請対象車両

(1) 申請受付期間 平成17年4月1日～平成18年2月28日

(2) 申請対象車両 平成17年4月1日～平成18年1月31日に登録されたもの